

提出書類チェックリスト（更生医療）

【注意】原則として、治療開始前の申請が必要です。次の書類を区役所に提出してください。

1. 生活保護世帯の方	
チェック欄	用意する書類
	自立支援医療費（更生医療）支給認定申請書
	医学的意見（判定）書
	生活保護適用証明書
	（人工透析の方）特定疾病療養受給証
2. 市民税非課税世帯の方	
チェック欄	用意する書類
	自立支援医療支給認定申請書
	医学的意見書
	保険証の写し、資格情報のお知らせの写し、資格確認書の写しのいずれか ※写しが提出できない場合、マイナポータルの健康保険証情報の画面か、マイナンバーカードの提示も可 ※どなたの分が必要かについては、次のページを確認してください。
	公的年金の金額が確認できるものの写し (振込通知書など。1～6月に申請する場合は前々年、7～12月に申請する場合は前年の金額が確認できるものが必要です。) または年金照会についての同意書
	（人工透析の方）特定疾病療養受給証
3. ①市民税課税世帯（市民税所得割が23万5千円未満）の方 ②市民税課税世帯（市民税所得割が23万5千円以上）で、障害要件（※）を満たす方 ※障害要件：じん臓機能障害／小腸機能障害／免疫機能障害／心臓機能障害（心臓移植術後の抗免疫療法に限る）／肝臓機能障害（肝臓移植術後の抗免疫療法に限る）	
チェック欄	用意する書類
	自立支援医療支給認定申請書
	医学的意見書
	保険証の写し、資格情報のお知らせの写し、資格確認書の写しのいずれか ※写しが提出できない場合、マイナポータルの健康保険証情報の画面か、マイナンバーカードの提示も可 ※どなたの分が必要かについては、次のページを確認してください。
	（人工透析の方）特定疾病療養受給証
4. 市民税課税世帯（市民税所得割が23万5千円以上）で、医療保険制度で、過去12か月間に同一世帯で高額療養費を3回以上受けた方	
チェック欄	用意する書類
	自立支援医療支給認定申請書
	医学的意見書
	保険証の写し、資格情報のお知らせの写し、資格確認書の写しのいずれか ※写しが提出できない場合、マイナポータルの健康保険証情報の画面か、マイナンバーカードの提示も可 ※どなたの分が必要かについては、次のページを確認してください。
	自立支援医療の申請日前12か月以内に、3月以上高額療養費を受給したことが分かる書類 例）高額療養費の支給通知書の写し、限度額認定証と医療機関からの領収書

* 保険証情報の確認が必要な方は、次のとおりです。

健康保険などの種類	保険証情報の確認が必要な方
国民健康保険の方	同じ国民健康保険または後期高齢者制度に加入している方全員分の保険証
後期高齢者医療制度の方	
健康保険や共済組合の被保険者	受診者のみの保険証
健康保険や共済組合の被扶養者	受診者と被保険者の保険証